

舎人公園ドッグランは、利用登録制です

ドッグラン利用登録・更新について

◆手続きには、「犬鑑札」と「狂犬病予防注射済票」のプレートが必要です◆

市区町村によりデザインが異なります。犬鑑札と狂犬病予防注射済票は、首輪に付けるよう法律で義務付けられています。



- 犬鑑札のプレート(実物)及び当該年度の狂犬病予防注射済票のプレート(実物)を、必ずご持参ください。この2つのプレートがない場合は、手続きできません(書類等不可)。紛失された方は、お住まいの市区町村の保健所で再発行の手続きをしてください。
- 登録カードは、ご利用になる頭数分、**一頭につき1枚発行**いたします。それぞれの犬ごとに、犬鑑札及び当該年度の狂犬病予防注射済票を提示してください。
- 公園サービスセンター内に犬は入れないため、犬鑑札と狂犬病予防注射済票が首輪についている場合は、お手数ですが一時的に外して、提示していただくようお願いいたします。
- **利用登録は毎年更新**が必要です。1年に1回、狂犬病の注射を打ち、新年度の狂犬病予防注射済票が発行されてから、更新を行ってください。その際、お持ちの登録証と犬鑑札プレートも、合わせて持参してください。(市区町村が実施する「春の集合注射」後での更新を推奨しています)
- 闘犬および闘犬に類する犬種は、登録できません。
- 初めに、利用規約やマナーをご一読の上、**同意書にサイン**をしていただきます。

🐾 登録カード不携帯の方は、ドッグランを利用できません 🐾

登録後、カードケースとネックストラップ等をご用意していただき、入場の際には、登録カードを首から提げてください。公園サービスセンター及びボランティアの舎人パークわんわんクラブが、不定期に利用登録カードの確認を行っており、登録カードを持っていない場合は、退場していただきます。安全確保のため、ご協力よろしくお願いいたします。

受付場所: 舎人公園サービスセンター

受付時間 9:00~16:30 (12/29~1/3 除く) 電話 03-3857-2308